

第3章 建築指導

建築指導課

本市では、地域の実情に応じた建築行政を行い良好な居住環境の形成を図るため、昭和60年4月1日から、建築基準法による建築確認業務を実施している。また、建築基準法に基づく許可申請に対する審議などを、建築基準法の規定による建築審査会に諮っている。

この他、地震による住宅の被害を抑え市民の安全確保を図るため、木造住宅及び分譲マンションの耐震診断等に対する補助事業や、危険なブロック塀の倒壊予防策等に対する補助事業を行っている。

1 確認処分件数

区 分	総 計	建築物			建築設備	工作物
		計	1～3号	4号		
確認申請	72 (4)	69 (4)	10 (0)	59 (4)	2 (0)	1 (0)
計画通知	20 (0)	4 (0)	3 (0)	1 (0)	16 (0)	0 (0)
合 計	92 (4)	73 (4)	13 (0)	60 (4)	18 (0)	1 (0)

(備考) 建築物1～3号……建築基準法第6条第1項第1号から第3号に掲げる建築物

建築物 4号……建築基準法第6条第1項第4号に掲げる建築物

()内の数値は計画変更確認申請・計画変更計画通知を内数で示す。

2 許可及び認定件数

区 分	内 容	件数
建築審査会の同意又は了承を得る許可	空 地	18
	日 影 規 制	4
その他許可	仮 設 建 築 物 等	39
認 定	仮 使 用 認 定	4
市条例認定	路地状敷地と道路との関係等	13
合 計		78

3 道路位置指定件数

指定 5 件

変更 0 件

廃止 5 件

4 長期優良住宅認定件数

認定 365 件

変更認定 116 件

5 補助事業件数

種 別	件 数
木造住宅耐震診断補助	43
木造住宅耐震補強設計補助	18
木造住宅耐震補強工事補助	13
ブロック塀等倒壊予防策補助	2
分譲マンション耐震診断補助	0
分譲マンション予備診断補助	0
耐震改修アドバイザー派遣	1
耐震シェルター設置推進補助	1
合 計	78